12／９（火）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　12月９日（火）15時00分

発　表　項　目	恵庭市の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る監視強化区域の解除及び北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部の廃止について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	○　11月２日（日）に恵庭市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、監視強化区域解除検査で陰性が確認されました。 　これを受け、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省との協議を経て、**明日12月10日（水）０時をもって監視強化区域（半径10km以内）を解除し、監視を終了します。** ○　当該監視強化区域の解除に伴い、道内全ての防疫対策が終了することから、北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部を廃止します。 記 １　監視強化区域の解除 12月10日（水）０時 ２　北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部の廃止 12月10日（水）０時		

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	石狩振興局

担当（連絡先）	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部(担当者：中村) ＴＥＬ：011-231-4111（内線　27-104）ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：011-204-5375